

平成 19 年度 多国間、地域・二国間協定の活用に関する業務委託先の公募について

平成 19 年 11 月 30 日
日本機械輸出組合
通商・投資グループ

1. 調査等業務委託目的

当組合国際通商投資委員会では、WTO、OECD等多国間協議で検討される貿易・投資に係わる国際ルール作り、APEC等の貿易投資自由化、東アジア自由貿易地域形成や二国間自由貿易協定、投資協定や社会保障協定等の締結を支援し、機械業界の意見を取り纏めて政府等に要望・提言を行うとともに、業界としての活用方策を検討している。特にEPAは、二国間での貿易投資円滑化に向けた最も包括的且つ強力なツールであるが、相手国に事情に応じ投資協定や租税条約をEPAに先行して締結するなど多層的な取組も必要であることから、これらの協定やWTOとでそれぞれ何が出来て何が出来ないかを整理するとともに、問題点毎にどちらのツールを使う方が有利であるか、また逆にEPA等にどのような条項を盛り込めば日本企業にとって使いやすいかについての委員会における検討及び調査事業に等に専門的な助言を行うとともに、上記テーマに関する論文を提出する。

2. 調査等業務委託内容及び調査項目

(1) 業務委託内容

- ① 委員会での検討結果を踏まえ上記テーマ(下記②の相当)に関する論文を提出
- ② 国際通商投資委員会への出席及び同委員会の運営・審議に対する専門的助言
- ③ 検討テーマに関する委員会での報告

(2) 調査項目

国際通商投資委員会の検討課題は下記の通り

- ① 政府の EPA、WTO 対応への意見具申
- ② WTO と EPA の活用策を検討・提言
- ③ 貿易・投資障壁の改善要望とアドバイス
- ④ 通商・投資関連政策・制度・運用情報の提供

3. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 上限 105 万円(消費税含む)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成 20 年 3 月 31 日
- ・ 提出物 : 論文(基本的に電子データで提供)

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関する専門知識と研究実績を有し、政府審議会等で学識経験者として委員等を勤めた経験があること。
- ・ 日本政府の当該事業を円滑に遂行するために産官学に広くネットワークを有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 19 年 12 月 3 日～12 月 10 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(**WORD 形式はこちら**、**PDF 形式はこちら**)し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

平成 19 年 12 月 11 日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9・申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:通商・投資グループ 担当: 河合洋一

Eメール:y-kawai@jmcti.or.jp

TEL:03-3431-9348, fax:

FAX:03-3436-6455

以上